

ふくし TIMES

http://www.knsyk.jp

vol. 753



ともしび運動

2014. 8

福祉タイムズ

編集・発行 社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会



〈撮影・菊地信夫〉

contents

- 02 **特集** 社会福祉法人による総合相談支援
「かながわライフサポート事業」スタートから1年
- 04 **NEWS & TOPICS**
・社会福祉法人の制度改革に向けた論点まとまる
・高齢者虐待と家族支援
- 06 **私のおすすめ**
バリアフリーやユニバーサルデザインを体験してみませんか？
- 07 **福祉最前線** 徘徊高齢者家族支援サービス（SOSネットワーク）（茅ヶ崎市）
- 08 **連載** 私たちの目指す「地域包括ケアシステム」⑤
- 10 **県社協のひろば**
第13回かながわ高齢者福祉研究大会開催報告
- 12 **かながわHot情報**
ケアネットOHMY（オーマイ）
（小田原市・箱根町・真鶴町・湯河原町）

身近な地域の方々のために

かながわライフサポート事業のコミュニティソーシャルワーカーとして活躍している（福）中心会の荻窪かほりさん。身近にさまざまな悩みを抱えた人がいる、それは特別ではないことを実感したという荻窪さん。相談者の多くは、自分が何をどう困っているのかを表現しづらい人たち。「共に取り組んでいこう」を合言葉に、仲間と共に心を込めて対応している。次の生活につながるためのきっかけになればと、笑顔で語る。【関連記事2・3面】

社会福祉法人による総合相談支援 「かながわライフサポート事業」スタートから1年

—一つひとつの実践を通して参加法人の拡大と新たな支援策の創造へ—

社会福祉法人による社会貢献・地域貢献として、本会が実施主体となり、県内の参加法人による財源・人的支出をもとに相談支援を行う「かながわライフサポート事業」。昨年8月の事業開始から一年を迎えました。この間に、参加法人の運営施設等で実務を担う「コミュニティソーシャルワーカー」（以下、「CSW」）は約90名となり、日々、さまざまな生活課題を抱えた方たちへの相談支援に携わっています。

そこで、今月の特集では、この一年の取り組みとこれからの紹介を紹介します。

平成25年度の取り組みから

昨年度の相談支援件数は55件。このうち本人が自分の生活サイクルを取り戻し、支援を終結した事例が29件でした。相談者の年齢は20代から80代まで幅広く、生活困窮の背景に着目すると、主な要因は「失業」によるものが最も多く、仕事をしていても、生活するに十分な給与に満たない状況も見受けられました。

続いて「精神障害」「高齢」「知的障害」等が要因として挙げられ、ひとり親世帯の相談も多数寄せられました「グラフ」。また、単身者の方への支援はもちろん、家族（世帯）支援も行いました。

一つひとつの事例をひも解くと、一つの要因を

【グラフ】生活困窮の背景にある要因
(平成25年度相談実績(H25.8~H26.3)より)



※「その他」は、一時的な収入減、妊娠、火事、事故後遺症等

複合的な要因がある場合、どの課題から向き合うか検討を行ったり、同時にいくつもの課題を並行してサポートする事例もあります

解決していけばよいということではなく、複雑に絡み合う課題に対し、丁寧な寄り添いを必要としていることが分かり、事業開始に掲げた「本人に寄り添うコミュニティソーシャルワーク」の大切さを痛感しています。

また、社会福祉法人だからこそ可能である支援も少なくありません。住居を失った方の支援では、一時的に職員寮を利用するなど、法人や施

設の資源が非常に役に立ちました。もともと法人・施設で行ってきた事業である、地域包括支援センターや障害者相談支援事業のノウハウが生きた事例もありました。丁寧な相手の話を聴き、その世帯の家計相談を重ねたことで、月々の収支が安定し、経済的支援を行わずに終結した事例もありました。

まさに、社会福祉法人が連携して「面」で支える仕組みづくりが進んできている手ごたえを感じています。

CSWという専門職の浸透

本事業の中心にいるのは、CSWの皆さんです。CSWという言葉は、本年4月に放送されたNHKのドラマ「サイレント・プア」でも取り上げられ、多くの方に知れ渡ってきました。ドラマでは、近隣住民からCSWに相談のあった方の自宅に訪問

したものの、なかなか応じてもらえないという場面がありました。本事業のCSWの皆さんも、何度も自宅に出向き、本人の思いを聴き、一緒に買い物をしたり、病院に同行したり、仕事を探したりと、日々奔走しています。

具体的な対応としては、家賃の滞納により毎夜、執拗な取り立てを受けていた方の相談では、保証会社との交渉の場を設け、解決に向かいました。その際に、福祉施設で調理した食事を提供したところ、「久しぶりに温かい味噌汁をいただいたよ」という相談者の言葉に胸を打たれたそうです。また、別のケースでは、支援を検討しているうちに、相談者本人が消息不明となり、残された外国籍の妻と子どもを支援した事例もありました。このほかにも、刑務所に拘留されていた方の生活支援や、在留資格の課題がある方の相談などにも対応しています。

CSWの皆さんが、一つひとつの実践に丁寧に向き合うことで、支援の終結につながっていききました。

具体的実践事例を通して

事業開始から1年が経過する中で、いくつかの課題も見えてきました。大きく分けると二つあり、一つは参加法人の拡大です。

本事業は「オール神奈川」をキー



7月10日に開催した「かながわライフサポート事業総会&事例発表会」には、会場を埋め尽くす参加者が集まり、本事業への注目度の高さを実感する機会となりました

ワードに、県内の社会福祉法人の連携により「面」での支援を目指しています。しかし、相談者の住まいのある市町村に、まだ参加法人が配置できていない地域もあります。現在は周辺の市町村の社会福祉法人の協力により支援を行っていますが、今後の相談件数の増加や、本事業の目指す「本人に寄り添うコミュニケーションワーク」を考えると、身近な地域に支援体制があることがより望ましいと言えます。

事業を開始した当初は、相談者本人からの相談が多くありましたが、最近では、市区町村社協や行政、地域包括支援センターなどからの相談が多く寄せられるようになりました。これは、事業の周知と理解が進んだことの結果だと捉えています。

今後はさらに、本事業の具体的な実践事例を伝え、支援のイメージを持ってもらうことで、事業の主体となる社会福祉法人のみならず、民生委員

児童委員の方々や自治会・町内会など、地域に潜在する支援を必要とする人により近い方々や、民間企業にも広げていく必要があると考えています。

それぞれの方の自立に向けて

二つ目の課題は、相談者はそれぞれにさまざまな思いを持ち、その方が目指したい生活のあり方もまた多様だということです。

生活困窮の主な要因は失業ですが、就労し、自活できるだけの給料を得られることが、その人にとっての目標とは限りません。自分の居場所を一生懸命見つけようとしている方、今までの生き方と向き合い、新たな一歩を踏み出そうとしている方など、さまざまです。

そこで、本事業では新たな取り組みの一つに「中間的就労」の検討を掲げています。これはただ単に就労形態の多様化にとどまらず、いろいろな場面・方法での人とのかわり方、持ちつ持たれつとの関係を作っていくこと、地域の活性化などの要素も含んでいます。

相談者の中には、高いステップを一段一段上っていく人もいれば、低いステップを細かに刻みながら進む人もいます。また、同じような悩みを持つ人が少ないことで、進んでいくステップを見つけれずにいる人

もいます。一人ひとりの歩み方の違いを見逃さずに、状況に応じて選択できるステップを作り、それぞれの方の、それぞれの自立に向けた取り組みを検討していくことが、私たちの使命だと思っています。

全国展開への足掛かりに

この一年の間に、本事業のように、社会福祉法人による社会貢献の取り組みを行おうとする都道府県が増えってきました。本年2月には、先行して事業を行ってきた大阪府と、埼玉県・東京都・本県の社会福祉法人等による「四都府県連絡会」が組織されました。7月に開催された第2回

連絡会には、オブザーバーとして、7府県（静岡県・滋賀県・京都府・奈良県・兵庫県・和歌山県・熊本県）が加わり、参加者も約60名に拡大しました。連絡会のほかにも、本会には全国からの視察があり、事業の広がりを感じています。

本県の社会福祉法人による「面」での取り組みが全国的な取り組みになり、さらに大きな「面」となり、一人でも多くの生活困窮者への支援が実現できることを目指して、私たちが行っていくのは、やはり一つひとつの実践の積み重ねだと考えています。

（ライフサポート担当）

かながわライフサポート事業
普及・啓発小委員会
委員長 赤間 源太郎
((福)相模福祉村理事長)



今困っている人を、今助ける福祉

「かながわライフサポート事業」は本年8月で丸1年を迎え、「今困っている人を、今助ける福祉」の実践は、参加45法人、そして各法人所属の約90名のCSWのたゆまぬ努力と根気に支えられています。本年7月末日現在、97件の課題に対応しており、その間も事例検討会やテーマ別研修、情報交換会などスキルを上げる取り組みにも心がけてきました。

しかしながら、ひそかに眠る地域の「影」に「光」を当てる行動には、まだまだ力が及びません。より多くの法人の参加により「目の詰まったセーフティネット」に発展できるよう、これからも社会福祉法人の多くの仲間と声掛けするとともに、何より地域住民の皆さまに「社会福祉法人が近くにあって安心だ」と言ってもらえる広がりや、多くの法人の方々と共に感じていきたいと考えています。また、この活動が業界内の自己満足にならないよう広く地域にお伝えするとともに、持続性を確保するために県内関係企業には事業にご協力いただけるようお願いしていきたいと考えています。

最後に、誰かに強制されるのではなく、「福祉に携わる私たち」の心の奥にある「光（原動力）」を信じて行動していきたいと考えます。ぜひ、共に推進しましょう。

社会福祉法人の制度改革
に向けた論点まとめ

「社会福祉法人の在り方等に関する検討会」報告書を公表

昨年9月、厚労省において、「社会福祉法人の在り方等に関する検討会」（座長：田中滋慶慶義塾大学名誉教授）が立ち上げられました。この検討会は、現在の社会福祉法人制度の抱える課題を整理し、今後も社会福祉法人が福祉の重要な担い手として、地域住民、ひいては国民の期待に応える存在であり続けるための改革案を検討するために設けられたものです。

検討会は、本年6月までの間、12回にわたり開催され、昨年に大きな関心が寄せられた、社会福祉法人と株式会社等との「イコールフットイング（競争条件の同一化）の確立」や「福祉人材の確保」など幅広い検討が行われました。

本年7月に公表された報告書『社会福祉法人制度の在り方について』では、これまでの検討結果を踏まえた制度改革の方向性と論点が整理されるとともに、社会福祉法人制度の意義・役割を問い直す厳しい指摘をされている現実を

「社会福祉法人の在り方等に関する検討会」開催経過
(H25.9.27～H26.6.16)

回数	議事内容等
第1回	今後の社会福祉法人の在り方について
第2回	社会福祉法人が地域から期待される「更なる取組」について
第3回	社会福祉法人のガバナンスについて (法人の組織の在り方、透明性の確保について)
第4回	社会福祉法人の大規模化・協働化等について
第5回	社会福祉法人の適正な運営の確保について
第6回	・イコールフットイング(競争条件の同一化)について ・福祉人材の確保について
第7～10回	関係団体からのヒアリング
第11回	とりまとめに向けた議論について
第12回	報告書案について

直視し、社会福祉法人にかかわる関係者に対して「自ら率先して改革を行わなければ、社会福祉法人制度は地域住民等の信頼を失い、その未来をも断ち切れかねない」と警鐘を鳴らしています。

また、具体的な方策を検討していくにあたり、社会福祉法人の潜在力を地域福祉や社会福祉の向上のために最大限活用する視点に立ち、地方公共団体や社会福祉法人と一体となり、早急に見直しを進めるよう、国に訴えています。

(企画調整・情報提供担当)

社会福祉法人制度見直しにおける論点

(「社会福祉法人制度の在り方について」(第5部「社会福祉法人制度の見直しにおける論点」当検討会の意見)より本会作成)

1. 地域における公益的な活動の推進
 - (ア) 地域における公益的な活動の枠組み（法律上の「実施義務」の明記、活動の定義、地域ニーズに沿った展開と評価・情報提供、社会福祉法上の既存事業との関係整理、既に実施している社会福祉事業への評価）
 - (イ) 地域における公益的な活動の実施方法（複数法人による活動の協働化等）
 - (ウ) 地域における公益的な活動の実施促進（資金使途の弾力化、独自財源の確保の推進、事業ごとの法令上の制約の見直し、地域における公益的な活動をしない法人への対応）
 - (エ) 地域住民の理解促進（活動の実施状況の公表・評価方法、会計区分の策定）
2. 法人組織の体制強化
 - (ア) 法人組織の機能強化（法人組織の権限と責任の明確化、評議員会の設置）
 - (イ) 法人本部機能の強化方策（法人本部機能の強化、法人単位の資金管理）
 - (ウ) 理事等の権限と責任の明確化、要件の見直し（理事等の損害賠償責任等、職員出身の理事の登用、監事要件の見直し）
 - (エ) 理事長の権限を補佐する仕組み（経営委員会・執行役員会等の活用）
3. 法人の規模拡大・協働化
 - (ア) 規模拡大のための組織体制の整備（合併・事業譲渡手続の透明化、分割の手続の検討、理事会等の開催方法の柔軟化、経営者の資質と能力の向上）
 - (イ) 複数法人による事業の協働化（法人間の役職員の相互兼務、法人外への資金拠出の規制緩和、社会的な連携、社会福祉施設職員等退職手当共済制度の活用）
4. 法人運営の透明性の確保
 - (ア) 社会福祉法人の財務諸表等の公表（財務諸表等の公表の義務化、財務諸表等の様式の統一化、剰余金の使途・目的の明確化、定款・役員報酬規程等の公表）
 - (イ) 地域における活動についての公表
 - (ウ) 都道府県、国単位での情報集約（都道府県や国で集約するシステムの構築、補助金の額の情報公開）
 - (エ) 経営診断の仕組みの導入
5. 法人の監督の見直し
 - (ア) 所轄庁の法人監査の見直し（行政による監査・外部監査・第三者評価等の役割の整理、法人監査の仕組みの見直し、法人の育成を支援するための環境整備、法人の設立認可の要件の見直し）
 - (イ) 財務にかかる外部監査の活用等（外部監査の義務化、外部監査の視点、正確な会計帳簿等の作成に向けた環境整備）
 - (ウ) 所轄庁の連携、監督機能の強化（所轄庁の連携、所轄庁の監督能力の強化、全国の法人を把握する仕組み）
 - (エ) 第三者評価の受審促進（受審促進のための方策、評価機関の能力向上、第三者評価以外の評価方法の活用）

*本検討会の報告書、議事録、資料等は厚労省ホームページ(<http://www.mhlw.go.jp/>)に掲載されています

●公正取引委員会 「保育所運営の新規参入促進」を提案

公正取引委員会は、6月25日、保育所運営について「意欲ある事業者の参入が排除されないよう、法人形態を問わず多様な事業者の新規参入を認めることが必要」であるとの報告書をまとめ、公表した。社会福祉法人に対する税制上の優遇措置の趣旨・効果等を総合的に勘案し、その在り方について、十分な検討を求めている。

●施設外での保育 実態把握は少数

本年3月、ベビーシッターを名乗る男性の自宅から男児が遺体で発見された事件を受け、厚労省は、子どもの預かりサービス等に関する実態調査を実施した(6月30日公表)。法令上、届出の対象外となる認可外保育施設を把握している自治体は全体の83.5%、ベビーシッターや出張保育などについては13.8%にとどまった。厚労省は今後、小規模な認可外保育施設についての届出制・対象・基準・対応などについて検討し、今秋を目途に取りまとめる予定。

●子どもの貧困率 過去最悪を更新

7月15日、厚労省は平成25年国民生活基礎調査の結果を公表した。子どもの貧困率は2012年時点で16.3%と過去最悪を更新。老老介護世帯の割合は2013年時点で51.2%と過去最高となった。また、貯蓄がない母子世帯の割合が高く、「生活が苦しい」との回答が80%を超えた。

●「永住外国人に生活保護受給権なし」 最高裁初判断

永住権のある外国人は生活保護法の対象か否か問われた裁判で、最高裁第2小法廷(千葉勝美裁判長)は7月18日、永住外国人には生活保護の受給権はないとする初めての判断を示した。現在は自治体の裁量で支給することとなっているが、法の対象ではないため、申請を却下されても不服申し立てはできない。

一般家庭から大型ビルまで最新のエレクトロ技術により安心と安全を提供します。防犯カメラや新型AEDも取扱っております。

京浜警備保障株式会社

代表取締役社長 **岡本 誠 一 郎**

本 社 〒221-0056 横浜市神奈川区金港町5番地10 金港ビル4F内
☎(045)461-0101 代表 FAX(045)441-1527

一般社団法人
神奈川県福祉研究会
福祉施設経営相談室 税務・会計の専門相談員

理 事 伊藤 正孝(☎045-412-2110)
同 辻村 祥造(☎045-311-5162)
同 西迫 一郎(☎046-221-1328)
同 林 雄一郎(☎0466-26-3351)
代表理事 八木 時雄(☎042-773-9266)

7月4日(5日、関東学院大学(横浜市中区・金沢区)にて、第11回日本高齢者虐待防止学会横浜大会が開催されました。

高齢者虐待と家族支援 ―「第11回日本高齢者虐待防止学会横浜大会」開催

するテーマトークなど、多彩なプログラムが企画されました。大会長を務める副田あけみさん(関東学院大学教授)は、講演の中で「単身者や高齢者夫婦のみ世帯に視点が注がれる一方、『同居家族がいる』というだけで、支援が届かなくなってしまうがち」である



「地域包括ケアシステムの構築に向けた『在宅重視』の施策を、家族の介護負担を一層強める流れにしてはならない」と投げ掛ける副田さん

と語り、介護離職や失業等による家族の経済的困窮、アルコール依存症等の精神疾患、高齢期を迎える以前からの家庭内暴力など、高齢者虐待の背景にある家族の課題と、支援の必要性を伝えました。介護によって人生を大きく左右され、疲労とストレスを蓄積し、心を閉ざしていく家族の現実を踏まえつつ、家族関係の変化を促し、高齢期の暮らしを支えていくために、どのようなかわりが必要か。今後の家族支援のあり方について、活発な議論が交わされました。

(企画調整・情報提供担当)

あなたの情報発信のおてつだい
デザイン・印刷・ホームページ制作



KKI きかん印刷
株式会社 神奈川機関紙印刷所

〒236-0004 横浜市金沢区福浦 2-1-12
営業部 TEL045(785)1700(代) FAX045(784)8902
制作部 TEL045(785)1768 FAX045(780)1588
http://www.kki.co.jp/

私のおすすめ

バリアフリーやユニバーサルデザインを体験してみませんか？

生活する上でのバリア（障壁）を取り除くことを「バリアフリー」、施設や製品などを始めから誰もが使いやすいものにする考え方を「ユニバーサルデザイン」と呼んでいます。

今回は、みんなで作る「ユニバーサルデザイントイレマップ」のご紹介と、今秋、相模原市内で開催される「バリアフリーフェスタ」へのお誘いです。街のトイレ点検やフェスタへの参加を通じて、バリアフリーな街づくりのことを考えてみませんか。

◆ 身近な多機能トイレのこと、教えてください

「え！ここにはさすがに多機能トイレ（車いすマークのトイレ）があると思ったのに…見つからない」私たち障害者にはよくある経験です。

そんな悩みの強い味方になってくれるのが、(N) Check A Toilet が運営するインターネットプロジェクト「Check A Toilet (チェック ア トイレット)」です。

このインターネットサイトでは、自治体・事業者からの情報提供や個人のクチコミ情報を基に、すべての人に利用しやすくデザインされた「ユニバーサルデザイントイレ」の情報を掲載しています。車いす対応トイレやベビーシート・駐車施設があるトイレ、授乳室がある施設など、写真付きで登録されており、検索も簡単です。(登録数：全国約52,700件、本県約3,000件、本年7月現在)



◆ あなたと私にできること

たとえば「個人ユーザー」に登録すると、地域の図書館やよく行くレストラン、旅行先など、トイレ情報を地図上に書き込むことができます。

みんなの手で、地域をより快適に。誰でも気兼ねなく外出できる社会を目指して、プロジェクトへの参加と情報提供を呼び掛けています。

今月は

⇒ (N)神奈川県障害者自立生活支援センター
がお伝えます！

通称KILC（キルク）。1997年4月設立。障害者の自立生活を目指してピアカウンセリング（障害者による相談事業）や各種情報提供、障害者施策の研究・提言など障害当事者の目線で共生社会の実現を目指した活動を展開。現在、厚木・平塚等4カ所の事業所で活動中。

〈連絡先〉〔法人本部〕厚木市愛甲1-7-6
☎046-247-7503 / FAX 046-247-7508
URL <http://www.kilc.org>
E-mail info@kilc.org

★トイレチェックと写真撮影のポイント



◆ 今年も開催！「バリアフリーフェスタかながわ」

「福祉の街づくり条例」を神奈川県が作ってから18年、今では「みんなのバリアフリー街づくり条例」と名前を変え、その取り組みは着実に進んでいます。

バリアフリーの街づくりを体験してもらうことを目的に開催する「バリアフリーフェスタ」には、昨年、小学生や家族連れの方々を中心に、2,000人近くの参加がありました。車いすやカラーバリアフリー体験、手話コーナー、盲導犬や聴導犬との触れ合い、ユニバーサルデザインの店舗・車両の紹介など、楽しみながら、親しんでもらえる機会となっています。

皆さんも、ユニバーサルデザインの取り組みを楽しみながら体験してはいかがでしょうか。



◆ バリアフリーフェスタかながわ(予定)

日程：11月8日(土)
場所：アリオ橋本
(相模原市緑区)

多くの参加者でにぎわう
昨年の会場風景

インフォメーション

■ 「Check A Toilet ユニバーサルデザイントイレマップ」
URL <http://www.checkatoilet.com/>
問合せ (N)Check
☎080-4162-4550 E-mail info@checkatoilet.com

茅ヶ崎市保健福祉部高齢福祉介護課 徘徊高齢者家族支援サービス(SOSネットワーク)

事業担当 太田 雅世



行方不明となった認知症高齢者を早期発見および保護し、介護者の負担を軽減するためのシステムとして、茅ヶ崎市と寒川町が実施主体となり、平成10年に発足。

〈連絡先〉 ☎0467-82-1111 FAX0467-82-1435

※神奈川県徘徊高齢者SOSネットワークホームページ
URL <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/p711536.html>

◎このコーナーでは県内各地の福祉関連の当事者・職能団体等の方々から日ごろの取り組みをご寄稿いただきます。

認知症高齢者の命を守るために

本年5月に群馬県館林市で、7年間に渡り保護されていた認知症高齢者の身元が判明した報道がなされ、認知症高齢者の保護や身元照会に関心が高まっています。

茅ヶ崎市では、平成7年の暮れに1人の認知症高齢者が行方不明となり、死亡した状態で発見されたことをきっかけに、当時の茅ヶ崎保健所保健福祉サービス調整会議老人部会に高齢者福祉の関係者が集まり、認知症高齢者を守るためのシステムづくりを開始し、平成10年に茅ヶ崎市と寒川町の「徘徊高齢者のためのSOSネットワーク」(以下、「SOSネットワーク」)を発足しました。

SOSネットワークでは、行方不明となった高齢者できるだけ早期に発見するため、連絡網を作成しています。例えば「行方が分からなくなった」とご家族等から通報があった場合、茅ヶ崎警察署は、事務局となっている特別養護老人ホーム「ふれあいの森」に連絡します。同ホームは、市役所・地域包括支援センター・民生委員児童委員・商業施設・タクシー会社などの協力機関に捜査依頼のファクスを送信します。ご家族が希望される場合には防

災無線での放送も行います。行方不明になってから24時間以上経過した場合には、広域の捜査依頼も行っています。

本市のSOSのネットワークの特徴として、発見された高齢者をご家族が迎えに来るまでの間、一時的に同ホームで保護する仕組みがあります。また、事前登録制度において、本人の特徴などを届け出いただくことで、捜索が迅速に行われています。

平成26年3月末時点のSOSネットワークへの登録者数は109名、平成25年度の利用件数は41件です。

認知症高齢者やそのご家族が安心して生活ができるまちづくりのために、今後は認知症初期集中支援チームによる認知症高齢者の早期発見・早期対応や、中学生などの若年層を対象とした認知症サポーター養成講座の実施など、認知症関連事業の充実に向けて取り組んでいきます。また、65歳未満の障害のある方につきましても、平成21年から「障害児(者)のためのSOSネットワーク事業」を立ち上げ、さらなる事業の充実を図っています。

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

平成26年度

ボランティア活動保険

全国200万人
加入!!

補償金額 (保険金額)

保険金の種類		プラン	Aプラン	Bプラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,200万円	1,800万円	
	後遺障害保険金		1,200万円 (限度額)	1,800万円 (限度額)	
	入院保険金日額		6,500円	10,000円	
	手術 保険金	入院中の手術		65,000円	100,000円
		外来の手術		32,500円	50,000円
	通院保険金日額		4,000円	6,000円	
賠償責任	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円 (限度額)	5億円 (限度額)	

年間保険料

タイプ	プラン	Aプラン	Bプラン
基本タイプ		300円	450円
天災タイプ*		460円	690円

(基本タイプ+地震・噴火・津波)

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

検索

*天災タイプでは、天災(地震・噴火・津波)に起因する被保険者自身のケガを補償しますが、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

保険金をお支払いする主な例

- 清掃ボランティア活動中、転んでケガをした。(ケガの補償)
- 活動に向かう途中、交通事故にあった。(ケガの補償)
- 活動中、食べた弁当でボランティア自身が食中毒になった。(ケガの補償)
- 家事援助ボランティア活動で清掃中、誤って花びんを落としてこわした。(賠償責任の補償)
- 自転車でボランティア活動に向かう途中、誤って他人にケガをさせた。(賠償責任の補償)

ボランティア行事用保険

送迎サービス補償

福祉サービス総合補償

● お申込み、詳しい内容のお問合せは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者

社会福祉法人
全国社会福祉協議会

(引受幹事保険会社) 日本興亜損害保険株式会社
TEL: 03(3593)6245

取扱代理店

株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763
受付時間: 平日の9:30~17:30 (12/29~1/3を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約です。

日本興亜損保と損保ジャパンは、関係当局の認可等を前提として、平成26年9月1日に合併し、「損害保険ジャパン日本興亜株式会社」になります。

(NK13-80727 平成26年2月12日作成)

住まいの選択と整備

～多様化する高齢者向け住宅と高齢期の住まいの課題～

地域包括ケアシステムの5要素「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」のうち、地域生活の基盤となるものが「住まい」です。人生90年時代といわれる今、ひと口に高齢期と言っても、その期間は20～30年の長きにわたります。その間、必要とする住まいの整備、本人の希望や経済力に叶った住まい方の確保、プライバシーと尊厳が十分に守られた住環境が必要です。

そこで今回は、本県における高齢者向け住宅・施設の整備状況について、本県のサービス付き高齢者向け住宅登録事務を受託する、(公社)かながわ住まいまちづくり協会の審査担当部長の土屋慎之介さん、事業総括担当課長の入原修一さんにお話を伺い、高齢期の住まいの課題について考えていきます。

広がる住まいの選択肢

一人ひとりの生き方や価値観、健康状態、資産状況、家族構成が異なるように、それぞれにとってふさわしい住まい・住まい方は多様です。

近年、「施設から在宅へ」と医療・介護施策の転換が図られる中、高齢者向け住宅市場は急速に拡大し、さまざまな種類の住まいが提供されています。【図】

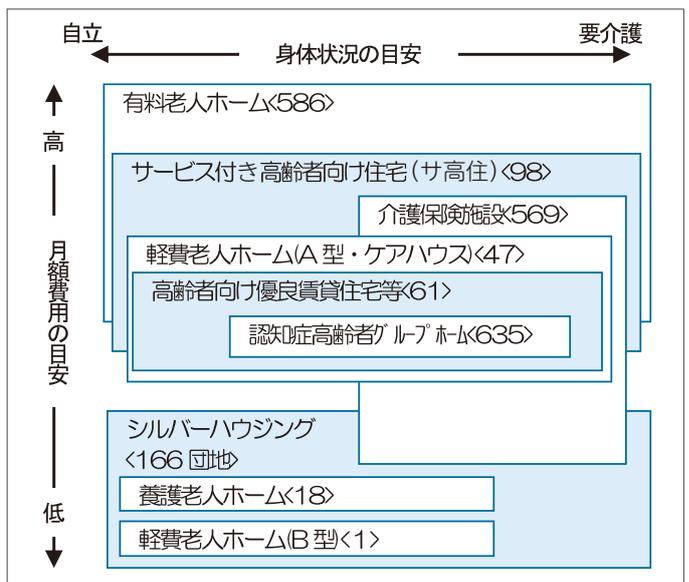
急増するサービス付き高齢者向け住宅

今後の急速な高齢化の進展を見据え、平成23年に創設された「サービス付き高齢者向け住宅」(以下、「サ高住」)は、従来の高齢者向け賃貸住宅の情報提供の仕組みであった「高齢者円滑入居賃貸住宅」「高齢者専用賃貸住宅」等の制度を一本化し、一定の要件を満たす高齢者向けの住宅を統合したものです。

高齢期の住まいの課題として、持ち家の場合は、家主の高齢化により、住宅の経年劣化やバリアフリー等への対応が難しいこと、借家の場合には、経済力の低下や高齢を理由とした入居・契約更新の拒否などがあります。また、有料老人ホームの都道府県への届け出や、入居一時金の返還を巡るトラブルなどが相次いでいました。

そこで、サ高住には、「高齢者にふさわしいハード(バリアフリー構造、一定の面積・設備)」と「安心できる見守りサービス(ケアの

【図】 高齢者向けの住宅・施設の種類

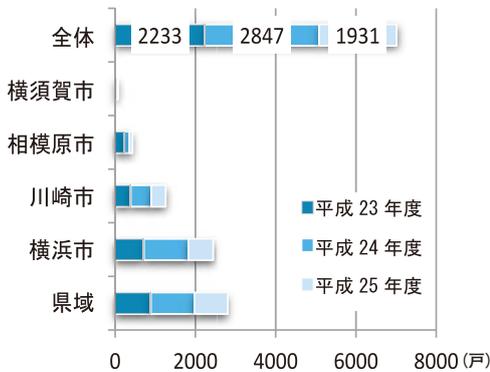


県「高齢者の多様な住まいと有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅」より本会作成。()は県内の住宅・施設数
(平成24年10月1日現在、シルバーハウジングは平成22年3月31日現在)

専門家による安否確認サービスと生活相談サービス)が法律で義務付けられているほか、入居に際して一時金の徴収を認めないなど、高齢者が安心して暮らし続けることができるように配慮されています。国においては、サ高住の量的整備に向けて、建設整備費の補助や資金融資、税制優遇(期限付き)を図っており、都道府県への登録数は急増しています。本県におけるサ高住の登録事務を受託する、(公社)かながわ住まいまちづくり協会は、高齢者をはじめとする住宅確保要配慮者の住まい探し支援、住宅リフォームや空き家活用等の住まいづくり支援などに取り組んでいます。

「サ高住をこれから建設・運営しようとする事業者にとっては、とても参入しやすい環境にある。一日3～4件のペースで、サ高住の

【グラフ1】
地域別・登録戸数の推移



【グラフ2】
法人種別・登録数割合



【表】登録物件の住戸面積・家賃の状況

	住戸面積 (㎡)	家賃 (円)
最低 (最小)	18	45,000
最低平均 (最小平均)	23.22	84,934
最高 (最大)	76.3	650,000
最高平均 (最大平均)	34.41	119,182

※県「サービス付き高齢者向け住宅 登録一覧 (平成26年7月11日現在)」より本会作成



サ高住の登録状況や住まい相談について語る、土屋さん(左)と入原さん(右)

◆(公社)かながわ住まい
まちづくり協会

本会第3種正会員。「福祉」「環境」「防災」をキーワードに県内の「住まい」「まちづくり」に関する事業を展開

☎045-664-6896 FAX045-664-9359
URL <http://www.machikyo.or.jp/>

新設に向けた相談が入っており、今後も増加していくものと思う」と土屋さん。その言葉どおり、本年7月末日現在、本県の登録件数は191棟7289戸。県が本年度までの供給目標として設定した4500戸を難なく達成してしまう程のスピードで建設が進んでいます。【グラフ1・2、表】

入居者が希望するサ高住の要件としては、「費用が安い」「食事提供がある」「介護施設を併設」といった傾向があるようです。建物1棟をサ高住として運営するだけでなく、さまざまな種類の高齢者向け住宅・施設を階ごとに運営したり、学習塾や保育園等を併設したりするなど、住まいの拠点の生かし方にも事業者ごとの工夫が生かせるという特徴もあります。いざというとき、すぐに手助けを求められる安心感と、自由度が大きく、自立的に暮らすことのできる住まいとして、サ高住への期待と関心は高まっています。

一方、こうした住まいの選択肢の広がり戸惑う声もあり、一人ひとりの希望や人生設計に沿った住まいを選ぶための情報提供、相談

体制のあり方も課題の一つです。サ高住も比較的低廉な物件もできていますが、どちらかというと一般的な有料老人ホームを利用できる程度の収入が必要であることから、所得や資産に不安のある方にとっての選択肢とはなりづらいと言えます。

「なるべく住み慣れた地域や場所で、これまでの住まい方を大きく変えずに生活できる方法を考えていけるといい」と入原さん。たとえ気心の知れた家族との同居でも、近隣地域への住み替えであっても、住環境が変わることによる影響は大きいと話します。

高齢期の住み替えの背景にある、経済的な問題や現住居の住みづらさ、一人暮らしや将来の介護への不安といった生活課題は、住まいを移すことだけで解決できるものばかりではありません。サ高住をはじめとする高齢者向け住宅・施設が、必要な介護・福祉・医療等のサービスと結びつき、地域に根付いた暮らしの場としての「住まい」になり得るか。点在する「箱」としてではなく、地域生活の基盤となる「住まい」として機能していくための、地域のネットワークづくりに向けた課題も残されています。

高齢期の住まいについては、こうした制度下の「住まい」の整備だけでなく、所得に不安があったり、障害等のある家族がいる、制度やサービス利用に抵抗感があるなど、さまざまな理由から、住まい方を選ぶことが難しい方もいるということも認識しておく必要があります。次回からは、こうした方たちの現状と課題について考えていきます。

(企画調整・情報提供担当)

見つけよう！ホントの介護 パシフィコで、かながわ介護イノベーション 第13回かながわ高齢者福祉研究大会開催報告

7月8日、パシフィコ横浜（横浜市西区）において、高齢者福祉の最前線で活躍する福祉従事者、介護・福祉を志す学生、社会福祉分野の大学生など2千名を超える参加者による、第13回かながわ高齢者福祉研究大会が開催されました。

この研究大会は、本会老人福祉施設協議会委員が中心となり、神奈川県介護福祉士養成校連絡協議会の協力を得て、総勢49名からの大会実行委員会を設置。研究・技術発表をはじめとした多彩なプログラムの企画と当日の運営を担ってきました。

今年大会の研究発表のエントリーは166題。人材育成や業務改善のテーマを筆頭に、認知症ケア、施設でのターミナルケアの取り組みといった、



第13回大会ポスターには「パルロ」も介護ロボット登場



研究発表はこの12年間で延べ1,765題。発表後の休憩時にも、一般参加者からの質疑応答や名刺交換が行われていました

多職種連携介護の専門性を発揮した事例も数多く報告され、居宅介護支援部門の発表も年々増加してきました。

さらに、介護現場で展開される技術を知ってもらうことを目的とした、今年で4回目となる介護技術発表では20組がエントリー。「口腔ケア」「食事介助と介護食の展示」「移動介護」のほか、2回目の取り組みとなる「認知症ケア」を実施し、会場にはNHK横浜放送局の取材も入り、夕方のニュースでその様子が放映されるなど、技術発表という新たな取り組みに多くの関心が寄せられました。

介護技術の発表者は、手順や配慮

点をまとめたシートを事前に作成し、ケア場面での声掛けのタイミングや話題の選び方、声の大きさなどが日常の実践と変わらぬ会場全体に伝わるように、ピンマイクを使用するなどして発表環境を整えました。

食事介助・展示部門では、彩り豊かに配膳された食事の展示も行われ、参加者からは、「メニュー表がついて分かりやすい」「食欲がわいてく！」などの感想が聞かれました。



(上)口腔ケアでは、食事前の「声掛け」を含めた個別ケアを披露
(左)食欲がわく！介護食の展示（介護技術発表）

一方、研究発表と同時に開催した施設紹介・就職相談コーナーでは、ハローワーク横浜と本会福祉人材センターが連携。94法人101ブースが出展し、600人の県内を中心とした介護福祉士養成校の学生の参加を得ました。今大会より、本企画参加施設を対象に、選ばれる施設にな

るための施設PRのポイントを学ぶ事前研修を実施し、参加した学生からは「施設の様子が写真説明で分かりやすかった」「新人職員研修や有給休暇の使い方などを若い職員の方が説明してくれた」「施設見学に行くことにしました」などの感想が聞かれました。



(上)介護福祉士養成校の学生等600人が参加（施設紹介・就職相談）

(右)終日にぎわう企業協賛ブース

さらに会場内では、協賛していた35社39ブースの企業も展示会を終日実施し、参加者からの質問に答えながら、介護用品等の商品説明を行う姿が目立ちました。

本大会における実行委員会委員の方をはじめ、多くの高齢者福祉従事者や教育関係者の協力と熱意に感謝するとともに、本会ではこれからもさまざまな機関・団体等と連携し、高齢者福祉・介護福祉の最前線を発信していきます。

（社会福祉施設・団体担当）

【本会主催】親族後見人のための 講習会と相談会のご案内

- ◇日時＝①10月11日(土)、②11月29日(土)いずれも午後1時30分～5時
- ◇会場＝①厚木市総合福祉センター3階、②逗子市役所5階会議室
- ◇対象＝親族後見人、親族後見人予定者、相談支援機関職員等
- ◇定員＝講習会①80名②50名、相談会①②12名(事前申込制)
- ◇参加費＝無料
- ◇申込締切＝①10月3日(金)、②11月21日(金)
- ◇問合先＝本会かながわ成年後見推進センター
☎045-312-5788 FAX045-322-3559
E-mail assist@knsyk.jp

横浜弁護士会シンポジウムのご案内

- ◇テーマ＝みんなで考える障害者権利条約・障害者差別解消法
- ◇日時＝9月14日(日)午後1時～4時
- ◇会場＝横浜市鶴見公会堂
- ◇対象＝本テーマに関心のある方
※直接会場にお越しください
- ◇問合先＝横浜弁護士会法律相談課法律相談センター
☎045-211-7701 FAX045-212-0333
URL <http://www.yokoben.or.jp/>

2014年世界アルツハイマー デーイベントのご案内

- ◇内容＝①講演②映画「ペコロスの母に会いに行く」
- ◇日時＝9月21日(日)①午後1時～1時30分②午後1時30分～3時30分
- ◇会場＝県民共済みらいホール
- ◇定員＝300名(事前申込制・先着順)
- ◇参加費＝600円
- ◇問合先＝(公社)認知症の人と家族の会神奈川支部

☎/FAX044-522-6801(月・水・金/午前10時～午後4時)
URL <https://sites.google.com/site/kazokukanagawa/home>

第41回国際福祉機器展H.C.R. 2014のご案内

- ◇日時＝10月1日(水)～3日(金)午前10時～午後5時
- ◇会場＝東京ビッグサイト
- ◇入場料＝無料・登録制
※事前もしくは当日登録制
※一部プログラムは有料
- ◇問合先＝(一財)保健福祉広報協会
☎03-3580-3052 FAX03-5512-9798
URL <http://www.hcr.or.jp>

福祉車両助成公募のご案内

- ◇対象＝本県内で、社会福祉法に基づく第1種・第2種社会福祉事業を行う社会福祉法人・財団法人格を有する施設・団体
- ◇応募期間＝9月3日(水)～24日(水)当日消印有効
- ◇応募方法＝8月9日(土)～9月24日(水)の間、下記いずれかのホームページをご覧ください。
URL <http://www.kykk.com>
<http://www.kykk.com/fukushi>
- ◇問合先＝神奈川福祉事業協会
☎045-322-2012

寄附金品ありがとうございました

- 【一般寄附金】広瀬公子
- 【子ども福祉基金】荒谷昭子
- 【ともしび基金】脇隆志、神奈川県ボウリング場協会、(公社)神奈川県宅地建物取引業協会(合計380,200円)
- 【寄附物品】神奈川昭和会、(一社)日本塗装工業会神奈川支部、神奈川県定年問題研究会、横浜市師岡小学校3年2組・4年2組
(いずれも順不同、敬称略)



(公社)神奈川県宅地建物取引業協会よりともしび基金へご寄附いただき坂本久会長へ感謝状を贈呈



児童養護施設「聖園子供の家」への塗装ボランティア活動に対し、神奈川昭和会、(一社)日本塗装工業会神奈川支部に感謝状を贈呈

「かながわライフサポート事業」に 新たに16法人が加わりました！ 【平成26年7月末日現在：45法人】

(福)横浜長寿会、(福)むつみ福祉会、(福)小田原福祉会、(福)藤嶺会、(福)弥生会、(福)中心会、(福)泉心会、(福)清流会、(福)相模福祉村、(福)愛慈会、(福)若竹大寿会、(福)横浜来夢会、(福)雄飛会、(福)共生会、(福)喜寿福祉会、(福)公正会、(福)松緑会、(福)愛川舞会、(福)つちや社会福祉会、(福)浄泉会、(福)たちばな会、(福)たちばな福祉会、(福)恩賜財団神奈川県同郷援護会、(福)ラファエル会、(福)聖音会、(福)愛仲会、(福)成光福祉会、(福)湘南福祉協会、(福)千里会、(福)かがやき、(福)県央福祉会、(福)すぎな会、(福)恵正福祉会、(福)一石会、(福)大原福祉会、(福)豊笑会、(福)育生会、(福)寿、(福)栗山会、(福)プレマ会、(福)則信会、(福)喜楽会 他3法人



(参加申請順)

【関連記事2・3面】

ー 社会福祉施設の設計監理 ー

株式会社 安江設計研究所

東京都港区高輪 2-19-17-808
Tel 03 (3449) 1771(代) / Fax 03 (3449) 1772
E-Mail yasue@yasue-sekkei.co.jp
URL <http://www.yasue-sekkei.co.jp/>

新築・増築・改修の他、耐震診断・建物定期報告・
アスベスト調査等お気軽にご相談ください

障がいのある人と家族のための
親切で誠実な

贈与・相続税などの 無料相談室

協公認会計士事務所
TEL : 045-402-5923 (直通)
FAX : 045-434-3711

東急東横線またはJR「菊名駅」徒歩1分



7月に開催された、第1回医学の勉強会。テーマは「血圧、脈拍測定の重要性について」(全5回開催予定)



設立時から共に歩んできた、代表の高山さん(右)と副代表の山本さん(左)

◆ケアネットOHMY

(小田原・箱根・真鶴・湯河原介護支援
専門員連絡協議会)
☎/FAX 0465-38-3173
URL <http://ohmy.jp/>

毎月の事例検討会も充実。「在宅サマリー」はホームページに掲載中です。随時、会員募集中!

ケアネットOHMY(以下、「OHMY」)は、県西部の1市3町で活動する介護支援専門員の連絡会として設立10年を迎え、これまで「ケアマネジャーの資質向上」と「良質なケアシステムづくり」を基本方針として活動してきました。

近年、「在宅介護と医療の連携」が、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けた喫緊の課題とされています。

5年目となるOHMYの「医学の勉強会」では、在宅介護において実際に起こっている課題が参加者から次々に挙げられ、ケアマネ

ジャー等、福祉・介護職が日々何にも困り悩んでいるか、講師の医師が、その後の顔の見える地域連携にもつながっています。

「ケアマネジャーに求められるのは、高度な医学知識の習得ではありません。高齢者一人ひとりの体調や意識の変化などに『気づく力』、そこから『学ぶ力』です」とOHMY副代表の山本玲子さん。

地道な取り組みを続け、本年度からは小田原市との共催で、地域包括支援センター等の職員にも参

顔の見える関係から始まる 在宅介護と医療の連携
ケアネットOHMY (小田原市・箱根町・真鶴町・湯河原町)

加を呼び掛けています。

ケアマネジメントの実践では、在宅生活の高齢者が入院するとき、退院して在宅に戻るときなど、専門職の置かれた立場や考え方がそれぞれ違うことから、多職種連携を進める難しさを感じる 경우가少なくありません。OHMYでは、地域の医療ソーシャルワーカーと顔の見える関係を築きながら、「ケアマネジャーは医療関係者に何を伝えたいのか」「医療関係者は在宅介護の何を知りたいのか」など、時間をかけて検討し、在宅介護と医療の連携ツールとして、在宅生活の状況を共有するための記録様式「在宅サマリー」を作成しました。

代表の高山和子さんは、「ケアマネジャーとして今、何をすべきか。高齢の方やその家族に生きていて良かったと思ってもらえるよう、自身の役割を強く意識してほしい」と、多職種連携を進めるポイントについて言及しています。

今後は、訪問看護師との連携を深めていくなど、顔の見える地域連携を基本とした、ケアマネジャーへの支援を行っていくというこ

(福祉研修センター)

印刷の事ならおまかせください
お気軽に
お問い合わせ
電話・FAX
0465-38-3173
E-mail
kikaku@knsky.jp
その他...
広告・掲載

株式会社 あんざい

〒233-0016
横浜市港南区下永谷3-24-29
TEL 045-822-8497
FAX 045-824-1303
E-mail: anzai@p-anzai.jp

「福祉タイムズ」は、赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています